

# 長野県地球温暖化防止県民計画改訂版の概要

温暖化対策課

## 第1章:計画改訂の趣旨

- 現計画は、県内で排出される温室効果ガス排出量を、2010年度までに基準年度1990年度比で6%削減することを目標に、平成15年4月に策定
- 更に、平成18年3月には、排出抑制計画の提出・公表、省エネラベルの掲出などの義務を課す「長野県地球温暖化対策条例」を公布するなど対策を強化
- しかし、県内の温室効果ガス排出量は、2004年度で基準年度比+14.0%と、全国の伸び率(同比+7.6%)より高い状況、直近のデータが捕捉できる県内の電力消費量も増加し続けており、温室効果ガスが削減されたとは言えない状況
- 一方、平成19年2月の県民満足度調査で「地球温暖化の防止」が施策分野の重要度で最も高い結果となるなど県民の関心も高まっており、現在は、高まる意識を具体的な温室効果ガス削減行動に結びつけることが求められている時
- 地球温暖化という課題は、豊かな自然環境に恵まれた長野県こそが率先して取り組むべきもの。京都議定書の第一約束期間が本年から始まっており、温暖化防止施策をより実践的で効果のあるものとして展開できるよう計画を改訂

## 第2章:地球温暖化の現状と取組

- 世界の状況
  - ◇ 最近100年間の地球の平均気温は0.74 上昇。この原因をIPCC(国連「気候変動に関する政府間パネル」)は人為起源の温室効果ガス排出量の増加によると断定
  - ◇ 世界各地で地球温暖化の影響と考えられる様々な事象が発生
  - ◇ これに対し、京都議定書に基づく取組が先進国で進められるほか、2007年6月のハイリゲンダム・サミットで、温室効果ガスの大幅な削減について真剣に検討することを合意
- 日本の状況
  - ◇ 最近100年間の日本の平均気温が1.10 上昇。これにより開花の早まり、紅葉の遅れが観測。今後、温暖化の進行により、感染症や農業被害の拡大が懸念
  - ◇ これに対し、政府は2005年に「京都議定書目標達成計画」を閣議決定、2007年10月には「京都議定書目標達成計画の見直しに向けた基本方針」を閣議決定し、対策を実施
- 長野県の状況
  - ◇ 最近100年間で、長野市の平均気温が1.18 、飯田市が1.26 上昇。近年は暖冬の影響で、諏訪湖の「御神渡り」はここ20年で5年だけ観測。今後、温暖化の進行により農業分野やスキー場などへの影響が懸念

### 第3章:温室効果ガス排出量の現状と見通し

- ▶ 今後の排出見通しを以下のとおり予測
  - ◇ 経済が比較的高成長で電力の二酸化炭素排出係数が現状と変わらないと仮定した場合、1990年度比で17.8%増加
  - ◇ 経済が安定成長で電力の二酸化炭素排出係数が緩やかに低下していくと仮定し、森林吸収量を控除した場合、1990年度比で1.4%増加
  - ◇ 経済が安定成長で電力の二酸化炭素排出係数が大幅に改善していくと仮定し、森林吸収量を控除した場合、1990年度比で4.3%減少

### 第4章:温室効果ガスの削減目標

本計画を長野県での温室効果ガスの長期的な排出削減を可能にするための第一歩として位置付け、以下のとおり設定

- ▶ 目標年度:2012年度(京都議定書の第1約束期間(2008~2012年)の最終年度)
- ▶ 基準年度:1990年度(京都議定書の基準年度)
- ▶ 目標:森林吸収量を加味した上で、県内の温室効果ガス排出量を2012年度までに1990年度比で6%削減。長期的には2050年度までに50%を超える削減。

【部門別削減目標】

部 門		二酸化炭素排出量(千トン-CO <sub>2</sub> )				
		1990年度	2004年度	2012年度	1990年度比 2004年度比	1990年度比 寄与度
二 酸 化 炭 素	業務部門	2,578	4,005	3,600	+39.6% -10.1%	+8.0%
	家庭部門	2,317	2,919	2,600	+12.2% -10.9%	
	産業部門	4,201	4,404	4,050	-3.6% -8.0%	
	運輸部門	3,870	4,638	3,950	+2.1% -14.8%	
	廃棄物部門	154	180	150	-2.6% -16.7%	
	小計	13,126	16,150	14,350	+9.3% -11.1%	
二酸化炭素以外の 温室効果ガス		2,186	1,300	1,490	-31.8% +14.6%	-4.5%
森林吸収量		-	-	-1,457	皆増	-9.5%
計		15,311	17,450	14,383	-6.0% -17.6%	-6.0%

## 第5章:目標達成に向けた取組

### ➤ 排出削減対策

- ◇ 二酸化炭素：業務、家庭、産業、運輸、廃棄物の部門別に、エネルギー管理の徹底や省エネ設備の導入などの対策を記載
- ◇ 二酸化炭素以外の温室効果ガス：廃棄物の発生抑制、農業での肥料の適正使用、自動車リサイクル法などに基づく代替フロンなどの適正処理などの対策を記載
- ◇ エネルギー対策：太陽光エネルギー、バイオマスエネルギーなどの活用を記載

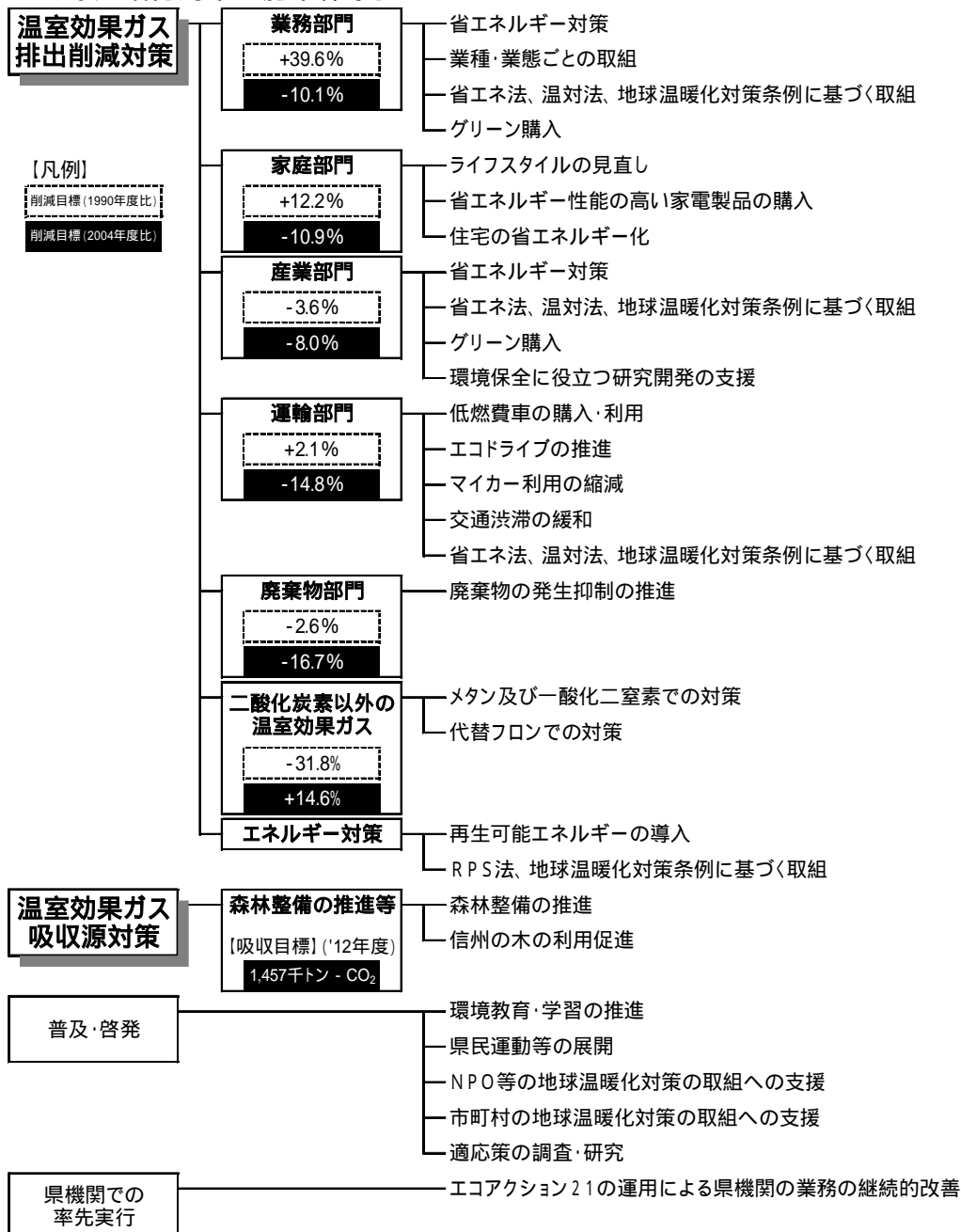
### ➤ 吸収源対策

- ◇ 森林整備、信州の木の利用促進を記載

### ➤ 普及・啓発等

- ◇ 環境教育・学習の推進等、県機関での率先実行を記載

### 【本県の地球温暖化対策の施策体系】



## 第6章:計画の推進

- 県民、事業者、行政等が連携した計画の推進体制
  - ◇ 県民、事業者、NPO 等との協働
  - ◇ 地球温暖化防止活動推進員との協働
  - ◇ 長野県地球温暖化防止活動推進センターとの協働
  - ◇ 市町村との協働
  - ◇ 国との協働
- 計画の進行管理と見直し
  - ◇ 計画の進行管理：温室効果ガスの排出状況の把握・公表、地球温暖化対策の進捗状況の点検、公表
  - ◇ 計画の見直し：地球温暖化防止に係る技術水準の向上、国内外の社会経済情勢の変化を踏まえ、長期的な目標を考慮して、必要に応じ本計画を見直し